

千葉県小中学校体育連盟
柔道専門部
新型コロナウイルス
感染防止対策ガイドライン

令和4年7月

目次

1. 大会実施に向けての指標
2. 主催者としての準備と対応
 - 2-1 会場の設定および設営
 - 2-2 受付
 - 2-3 手洗い場所・トイレ
 - 2-4 更衣室、休憩・待機スペース
 - 2-5 ゴミの廃棄
 - 2-6 会場の換気
 - 2-7 観客の入場制限及び管理
 - 2-8 感染確認時の対応（後日）
 - 2-9 その他
3. 参加者の遵守事項
 - 3-1 健康観察
 - 3-2 飛沫防止・消毒
 - (1) 大会開催前の周知
 - (2) 試合会場における対応
 - (3) 試合者および審判員のマスクの着用について
 - (4) 選手への対応
 - (5) 監督・コーチへの対応
 - (6) 試合中の位置取りについて
 - 3-3 ソーシャルディスタンス
 - 3-4 飲食・ゴミの処理
 - 3-5 エチケット・マナー
 - 3-6 その他

《引用参考資料一覧》

【資料】

表 段階的練習・試合再開の状況と内容

1. 大会実施へ向けての指標

大会の実施については、千葉県小中学校学校体育連盟の指針に基づき開催を検討するものとする。また、本専門部運営の大会の実施については、(公財)全日本柔道連盟から示されているガイドラインについても参考資料とし、実施の判断をする。(公財)全日本柔道連盟から、「新型コロナウイルス感染症対策と柔道練習・試合再開の指針 Version 6」(5月20日付)が示されており、練習の再開から試合再開までの在り方が段階的に示されている(別紙:表)。また、表に示されている「段階」については、千葉県柔道連盟の判断に基づくものであり、関係団体と情報交換を行いながら千葉県の活動内容の参考とするものとする。

本ガイドラインでの大会運営は、千葉県柔道連盟と情報交換などを行い運用することとする。

2. 主催者としての準備・対応

大会の開催にあたり、以下のような視点から新型コロナウイルス感染症対策を実施し、主催者としての準備・対応を行うものとする。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況や関連する社会情勢を注視し、適宜準備・対応について検討を行うこととする。

2-1 会場の設定および設営

開催にあたり、会場の選択は可能な限り密集、密閉を避けるために、試合場、観客席の広さに応じて、選手数、審判・役員数、観客数を決定する。選手控室、役員席、観客席も隣席との距離が1~2m以上離れる設定とする。会場や共用施設の消毒、清掃などについては、全日本柔道連盟より示されている練習施設の一般衛生上の注意に準ずるが、各会場によって会場規模や管理方法が異なるので大会会場に事前に確認し、清掃、消毒方針を決定しておく。

2-2 受付

大会役員受付係によって運営・対応を行うこととする。受付係は、マスク・手袋・フェイスシールドを着用して受付業務を行うこととする。主な業務は、①大会参加書類回収、②参加同意書回収(選手、応援生徒)、③健康状態報告書(監督・コーチ・大会役員、来賓)回収とする。(体温測定は入口にて各自で実施する。)個人戦・団体戦ともに学校ごとに受付を実施し、選手・監督・コーチの全員が揃った状態で受付を行う。受付時に「3-1 健康観察」に示す異常が見られた場合には、大会委員長に報告し、対応を検討する。

2-3 手洗い場所・トイレ

大会開催に向けて事前に会場施設の対応策を確認し、大会開催にあたり参加者に周知する。また、大会開催中は、大会本部よりこまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施することを会場放送等でアナウンスする。手洗いに必要な物品やアルコール消毒は会場施設と協議の上、必要に応じて大会本部が準備しておく。基本的な対応としては以下の通りである

- ・トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、こまめに消毒する。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。

- ・手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する。
- ・「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をする。
- ・会場の状況により手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意するかを検討する。（参加者はマイタオルを持参する。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しない。）

2-4 更衣室、休憩・待機スペース

施設内等のシャワーは使用させない。練習後のシャワーは帰宅したのちに速やかに行わせる。また、休憩スペースは使用させない。

2-5 ゴミの廃棄

鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する。

2-6 会場の換気

会場入場前から窓を開放する。窓がない場合は、換気扇の使用、エアコンの換気を連続ないし間欠的運転（15～30 分毎）などで換気を行う。

2-7 観客の入場制限及び管理

無観客を原則とし、数を制限して観客を許可する場合、十分に検討し感染予防措置を順守して実施する。また、観客については以下のような視点から対応を検討することとする。

- ① 人数制限：会場は観客席の広さや配置から最大許可人数を決め、どのようにしてその人数制限を守るかを事前に検討する。事前予約の場合には、健康記録表や入場基準、感染予防措置の詳細を周知しておく。
- ② 健康状態報告書：入場時に健康状態報告書をチェックし回収する。個人情報取得の必要性（クラスター発生時の追跡と連絡）と保管時期、取り扱いについて説明し同意を得る。
- ③ 参加同意書、健康状態報告書による入場制限：選手や役員、審判員と同じ基準で有熱者や有症状者は入場を断る。
- ④ 観客席：観客間は 1～2m 距離を取る。
- ⑤ マスク着用と手洗い、消毒：主催者の判断でマスクを着用する。入口に手の消毒設備を設置しておく。
- ⑥ 応援態度：密集する応援や大声での応援は禁じる。主催者が中止し、注意を守らない観客には退場を宣告する。
- ⑦ 共用施設（トイレなど）の使用：手洗いや消毒、清掃について、注意点をあらかじめ記載して掲示しておく
- ⑧ 健康記録表：各所属ごとに保管し、本部より提出が求められた場合には速やかに提出する。

2-8 感染確認時の対応（後日）

大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、参加者は各学校、各支部長を通じて、県専門委員長に速やかに報告する。県専門委員長は保健所に報告するとともに全日本柔道連盟に連絡し、同時に千葉県柔道連盟、千葉県小中学校体育連盟事務局に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。全日本柔道連盟への報告は、決して個人や所属チームを非難するためのものではない。従って感染予防のために、その後のサーベイランスにもご協力いただくが、個人情報に関しては厳密に取り扱い守秘する。

※ 全日本柔道連盟に報告いただきたい項目：チーム名、所属連盟、責任者、感染した人の年齢、練習段階、練習参加人数、行ってきた感染対策（健康記録表チェック、換気、畳の消毒、トイレなど共用部分の手が触れる部位の消毒、その他）、連絡先（メール、電話、FAX）など。

2-9 その他

3. 参加者の遵守事項

3-1 健康観察

選手・役員・係員・審判員などすべての参加予定者は、過去 7 日前からの健康記録をチェックする。（各所属で使用している様式で構わない）体温計は準備しておく。チェックした健康状態報告書は主催者が責任をもって個人情報が漏洩しないように注意し、厳重に鍵付きの保管庫で保管する。保管時期は概ね 1 カ月とし、保管時期終了後は確実にシュレッダーで破棄する。健康状態報告書の提出がない者の入場を許可しない。参加者の健康記録表に異常（発熱や有症状）がある場合や、以下の場合には参加者の入場を断る。

ア：体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

イ：同居家族や身近な知人に感染者または感染が疑われる方がいる場合

ウ：過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

また、臨時休業をしている学校又は学年、学級の生徒および感染拡大防止のため活動を休止している部活動に所属する生徒については、千葉県小中学校体育連盟「PCR 検査又は抗原検査を活用した大会参加について」（令和 4 年 5 月 31 日付）に基づき対応する。

3-2 飛沫防止・消毒

大会開催前後には、アルコール類か 0.02-0.1%次亜塩素酸ナトリウムまたはウイルス不活性化効果を有する医薬部外品（洗剤など）を用いて、道場の畳、部室、壁などを拭き消毒・掃除する。医薬部外品のウイルス不活性化効果や消毒については以下を参考にする。

医薬部外品：<https://www.kitasato-u.ac.jp/news/20200417-03.html>

身の回りの消毒：<https://www.mhlw.go.jp/content/000617981.pdf>

(1) 大会開催前の周知

マスク着用の有無、手洗い義務、施設設備の消毒や清掃、共用施設の使用方法など感染予防措置や注意事項について事前に決定し、参加者にも感染予防措置を周知しておく。試合中に感染予防措置を遵守できない参加者は、他の参加者の安全を確保する等の観点から、参加を取り消したり途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知し同意（参加同意書）を得ておく。

(2) 試合会場における対応

出血や汚物などで汚れた会場は、審判員の指示で主催者・係員が速やかに清掃・消毒を行う。

(3) 試合者および審判員のマスクの着用について

大会の再開基準は、全日本柔道連盟の示す段階 4 であり、この際の選手はマスクをつけなくてもよい段階なので、基本的に審判員もマスク着用は不必要であるが、マスクは持参することを周知する。試合場に上がらない審判委員、副審（1 審制の場合）は、マスクを着用することが望ましい。

(4) 選手への対応

発熱（おおむね 37 度以上）や症状を有する選手は試合に参加させない。他の参加者と同じ扱いで参加の有無を判断します。団体戦では、試合待機中の位置取り（選手間は 1～2m 離す）に注意し、大声での応援、指示は禁止とする。

(5) 監督・コーチへの対応

監督・コーチはマスクを着用することとする。国内外を問わず国際柔道連盟試合審判規定で行われる試合では、試合中断中（主審の「待て」から「はじめ」までの間）以外でのコーチの発声については、審判員から厳しくコントロールされ 1 回目は口頭注意が出され、2 回目は退場が命じられます。千葉県小中学校体育連盟主催の試合では国際柔道連盟試合審判規定に抛らず、大会の申し合わせにより、試合中（全ての間）の大声での指示、指導は禁止し、審判員に注意と退場の権限を与えることとする。

(6) 試合中の位置取りについて

審判同士や選手とは、十分な距離（少なくとも 2m 以上の距離）を空けるが、技の判定（特に固技）の判断には近接での判断が必要な場合もあるので、臨機応変に対応する。原則負傷の対応については、感染防護措置を施した医師が対応することとする。

3-3 ソーシャルディスタンス

開催にあたり、会場の選択は可能な限り密集、密閉を避けるために、試合場、観客席の広さに応じて、選手数、審判・役員数、観客数を決定する。選手控室、役員席、観客席も隣席との距離が 1～2m 以上離れる設定とする。

3-4 飲食・ゴミの処理

指定場所以外では行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話も控えめにすること。会食は、極力少人数で行い、大皿での取り分けや回し飲みはしないこと。飲みきれなかった飲み物を指定場所以外に捨てないこと。

3-5 エチケット・マナー

(1) 会場内での基本的な対応

監督や選手、コーチが試合場で大声を出し応援や指示をする場合には、厳しくコントロールする。大会本部は会場放送等で選手間の距離（1～2m以上離す）も近接している場合には注意する。大会本部は会場放送等で試合場周囲の観客席からの大声の応援や身体間距離をとらない応援を注意する。選手・監督・コーチ・役員や観客・応援者などすべての参加者に、感染予防措置を守らない場合には途中退場があることを、事前に通達しておく。

3-6 その他

《引用参考資料一覧》

スポーツ庁	https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/jsa_00010.html
日本スポーツ協会	スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン
全日本柔道連盟	新型コロナウイルス感染症対策と柔道練習・試合再開の指針 Version6

表：段階的練習・試合再開（指針改訂 Version 3） 2021/02/10

段階	柔道練習・試合の内容	人数制限（目安）	マスクの着用	練習時間	段階の期間
段階1	相手と組まない練習：受身、トレーニング、一人打ち込み、指導など。	身体間距離確保 (1名/8㎡、畳4枚)	原則マスク着用 息苦しい時は距離をとりマスク外す	1時間程度	1週程度
段階2	相手と組む練習。打ち込み（立技、寝技）、技指導など。	身体間距離確保 (2名/16㎡、畳8枚)。	原則マスク着用 息苦しい時は距離をとりマスク外す	2時間程度 組まない1時間 組む1時間	1週程度
段階3	乱取り（立技・寝技）練習と試合稽古。軽めの乱取りから通常練習へ。出稽古は原則行わない。	身体間距離確保 (2名/16㎡、畳8枚)。	競技者以外はマスク着用 競技者も競技中以外は着用	制限なし	
段階4	試合の再開。地域と全国の感染状況に応じて、主催者が判断する。	無観客または観客人数制限（主催者の判断）	競技者以外はマスク着用 競技者も競技中以外は着用	制限なし	

チーム内に感染者、濃厚接触者、発熱者や有症状者が発生した場合には、指針V3の対応に従い練習を休止する。再開時の段階は、有症状感染者では段階1から徐々に進めるのが望ましいが、無症状や軽い症状の感染者で2週間程度の休止期間であれば休止前の段階に戻して再開しても良い。